

第163回 統計委員会 議事概要

1 日 時 令和3年4月22日(木) 11:00~12:05

2 場 所 Web会議

3 出席者

【委員】

北村 行伸(委員長)、椿 広計(委員長代理)、伊藤 敦子、岩下 真理、川崎 茂、
神田 玲子、清原 慶子、佐藤 香、白塚 重典、津谷 典子、中村 洋一、宮川 努

【臨時委員】

宇南山 卓、菅 幹雄、成田 礼子、山澤 成康

【幹事等】

総務省統計局統計調査部長、総務省政策統括官(統計基準担当)、厚生労働省政策統
括官(統計・情報政策担当)、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調
査統計グループ長

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、日本銀行調査統計局経済統計課統計総務
グループ長、東京都総務局統計部長

【事務局(総務省)】

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、重里次長

政策統括官(統計基準担当)：吉開政策統括官、山田統計企画管理官

4 議 事

- (1) 諮問第151号「農業経営統計調査の変更について」
- (2) 部会の審議状況について
- (3) 統計委員会専門委員の発令等について
- (4) 毎月勤労統計調査について

5 議事概要

- (1) 諮問第151号「農業経営統計調査の変更について」

総務省から資料1-1、1-2に基づき、説明が行われ、審議は産業統計部
会に付託されることとなった。

主な質疑は以下のとおり。

- ・調査の重点化は妥当だと思う。他方、農業では、高齢化や後継者不足が課題とな
っている中であって、65歳以上でも、「農業経営改善計画」を作成し市町村の
認定を受けて活動している「認定農業者」など、一定の経営をしている個人経営
体が存在している。しかし、今回導入される個人経営体の区分では、65歳以上の
者だけの個人経営体については、調査事項の少ない「副業的経営体」として整理
されてしまい、本調査で必要とされる項目の把握が困難になるおそれがあること
を懸念する。個人経営体を区分する基準の一つとして65歳という線引きがされて

いる趣旨を説明していただきたい。

→全ての調査対象経営体から回答を求める「基本項目」の中で、損益計算書ベースの経営状況などの重要事項は把握することとしており、日本全体の農業経営体の実態把握には支障がないと考えている。

一方で「担い手」という概念が食料・農業・農村基本計画で示されており、安定して継続的に経営を続けるという経営体に対して、より深掘りした施策を検討していくと位置づけられているが、「担い手」自体には、数字的な定義がない。しかし、報告者の負担軽減の観点、費用対効果、施策の利用状況を踏まえ、数字的な判断をもって区分をして調査を続けていくことを考えた場合、農林業センサスにおいて、既に主業・準主業・副業の概念区分があり、副業的経営体の実態を所得ベースで考慮すると割合は大きくない。そこで、主業及び準主業に区分される経営体から「詳細事項」の回答を得ることにより、「担い手」の経営状況の深掘りができるのではないかと考えた。

→今回の変更の方向性については一定の理解ができた。詳細な経営状況の把握ができるということなので、その結果を後継者不足に悩んでいる経営体に関する施策にも活かしていただきたい。

・経済センサスでも農業について調査されていると思うが、農林業センサス、農業経営統計調査、経済センサスの農業部門で、統計上重複している感じがあり、今回の調査計画と経済センサスの関係についてどのように考えているか。

→経済センサスについては、事業所・企業を調査対象として実施しており、農林業センサスでも法人経営体を調査対象として実施していることから、一部重複していることは認識している。しかし、農林業センサスの対象となる農林業経営体の大半は、個人・世帯であり、経済センサスの対象にはなっていない。そのため、母集団の大部分は重ならないと認識している。そして、農業を網羅的に把握するという観点から、FAO（国際連合食糧農業機関）の勧告の概念に基づいて、5年に1度、農林業センサスを実施し、この情報を母集団として、農業経営統計調査を計画している。

・農業経営統計調査は、農業分野における経営状況などを把握する重要な調査で、調査項目も多く報告者負担が大きい調査と認識している。

今回の諮問においては、調査の重点化を図ることで、調査目的の継続的な達成と、報告者の負担軽減との両立を勘案した変更が予定されているほか、前回行った大幅な見直しの適切性の検証など、論点は少なくないと思うが、産業統計部会での審議をお願いする。

(2) 部会の審議状況について

① 椿サービス統計・企業統計部会長から資料2-1に基づき、産業統計部会、サービス統計・企業統計部会の合同部会の審議状況について、説明が行われた。

主な質疑は以下のとおり。

・支払利息等については、会計帳簿にも載っており、企業にとっても重要な項目であるが、法人企業統計調査においても把握している。また、経済構造実態調査と法人企業統計調査では、前者は暦年、後者は事業年度単位と把握期間が異なっているため、報告者側は、各調査に合わせて再集計している。支払利息等の取扱い

について、継続審議されるとのことだが、統計の質の向上と報告者の負担感のバランスを考慮して審議していただきたい。

- ・ 支払利息等について、企業の実態を表す軸となる統計をどこに置くかが重要である。法人企業統計調査や経済構造実態調査、経済産業省企業活動基本調査等があるが、どの調査に企業統計の軸を置くのか、全体として考える必要がある。また、企業動態については国際比較できるかという課題がある。経済センサスでは5年ごとに統計を取っているが、国際的に企業の参入・退出も含めて比較する場合にどのような統計が望ましいか、経済センサスの延長線上で統計を取った場合に属性別として何が必要なのかも含めて議論すべきだと感じる。そのような観点からも、事務局の考え方を提示していただきたい。
- 自らが担当の調査については回答できるが、他の調査と比較して当局実施の調査が軸となるかどうかというのは申し上げにくい。事務局と相談して対応したい。
- ・ 分散型統計の困るところであるが、日本の企業の実態は、個々の企業については1つである。OECDで企業の動態統計を考えているのは、国民経済計算のような集計されたマクロの統計よりも、企業レベルのミクロの動向の集計値を重視してデータを見ていく方が速報性や優位性があるため、と言われている。そうした議論をしておかないと、国際的な動向から取り残されていくという懸念がある。
- ・ 事務局とも協議するが、基本計画にも関連する話であり、またの機会に議論させていただくこととして、別の場を設けたい。

② 宮川国民経済計算体系的整備部会長から資料2-2に基づき、国民経済計算体系的整備部会の審議状況について、説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 1年間にわたる内閣府の生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会の検討結果を踏まえ、基本計画の課題に係る検討課題の洗い出しを進めているという報告であった。この点に関しては宮川部会長から御説明があったとおり、意見が分かれている部分もあるようなので、難しい問題ではあるが、最終取りまとめに向けて熟議を尽くしていただきたい。
- ・ 国内家計最終消費支出統合比率に関する検討については、コモディティ・フローの見直し、制約を課した再推計結果の2点について審議を進めたとの報告であった。技術的な内容ではあるが、供給側推計と需要側推計の統合は、QEに直接的な影響を与えるだけに統計委員会はもとより市場関係者にとっても関心の高い課題になっており、統計委員会としてこれまで幾度となく審議を重ねてきた内容になっている。現在の統合率は、暫定的なものであり、9月頃までに一定の結論を得るとのことなので、引き続き精力的な審議をお願いしたい。
- ・ QEにおける新型コロナウイルス対応等については、これまでの内閣府の取組は非常に前向きな、積極的な対応であったと高く評価する。経験を経る中で、今後の推計方法について結びつくものもあったと思われるので、それらも含めてしっかりとした対応を期待する。

(3) 統計委員会専門委員の発令等について

北村委員長から資料3-1、3-2に基づき、統計委員会専門委員の発令に

についての報告及び部会に属すべき委員の指名がなされた。

(4) 毎月勤労統計調査について

厚生労働省から資料4に基づき、毎月勤労統計調査の見直しについて説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・毎月勤労統計調査に関して残された課題を、速やかに取り組む課題と中長期的に取り組むべき課題に分けて対応していくということで、作成部署である厚生労働省が自らこうした計画を示されたことを統計委員会として評価したい。
- ・短期的な課題については調査方法の変更に関するものが中心のようだが、適切に対応していただくとともに、中長期的な課題については重要な事項であるので、統計委員会に中間的な報告を適宜行っていただくようお願いしたい。
- ・毎月勤労統計調査は、景気判断の重要な指標であると同時に、GDPの基礎データや様々な政策の判断基準として用いられる重要な統計なので、厚生労働省において今後もしっかりと取り組んでいただきたい。

次回の統計委員会は、5月26日（水）午前中に開催予定であり、場所は、若松庁舎7階大会議室を予定しているが、Web会議になった場合は、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>